

おわりに

リーダー 平塚市 宮澤 達寛

1 日本を見つめ直して

わが国においても「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称バリアフリー新法）の制定もあり、障がい者や高齢者が自立して暮らせる生活環境が急速に整備されつつある。垂直移動に必要なエレベーター、エスカレーター、「みんなのトイレ」などは一時期よりたいへん多くの駅や公共施設で見られるようになった。かつて地下への階段の上り下りを繰り返す、足腰鍛えながらバスを乗り換えていた平塚駅は、北口バスターミナルをバリアフリー化し、駅前の風景が変わった。老若男女を問わず、すべからく一般の人々が待ち望んでいたものだ。

公共交通機関、中でもバスは進化が著しい。平塚市は総合交通計画を策定した平成22年度、5台のノンステップバス導入支援として計665万円を補助した。この結果、神奈川中央交通平塚営業所が保有する乗り合いバス150両のうち、14両が大型ノンステップバス、110両がワンステップバスとなっている。バスの低床化は着実に普及してきている。こうした社会変化は、高齢者や障がいのある特定の方々への移動の円滑化の促進を図る目的ではあろうが、その方々の利便性が高まることはそのまま一般市民の利便性の高まりに直結している。公共施設や公共交通機関だけでなく、「みんなが使いやすい、みんなに優しい」という視点がまさしくユニバーサルデザインなのである。

バリアフリーとユニバーサルデザイン、2つの概念を比べると、前者はかなり日本では一般的に浸透しつつあるが、後者はまだまだ認識度が低いといえよう。障がい者にとって障壁（バリア）となるものを取り除く（フリー）という発想のバリアフリー、それは目につきやすい段差や不都合さを何とか手立てを講じて取り払おうというものであるのに対し、ユニバーサルデザインは、企画設計の段階から全ての人にとって使いやすいものにしていこうという発想である。日本では、施設整備のバリアフリー化という面では、欧州の国々に勝るとも劣らない進展状況と言っていいだろう。だが、駅を利用する人々の動線からかけ離れた場所に肝心のエレベーターが設置され、車いすの方がそこにたどり着くまでに多くの労力を要して辟易としてしまうということも稀ではないようだ。

決してバリアフリー面では遅れているとは感じない日本だが、ユニバーサルデザインという理念は、まだまだ広まっていく余地を残していると言える。また、スウェーデンではユニバーサルデザインという言葉より、さらに広い「ノーマライゼーション」という言葉が理念とともに一般的となっているようだ。

2 考え方と視点

今回の研修で実感できたことのひとつは、個人の尊厳、個人の権利の尊重・重視、といったものだろうか。徐々に国民の意識は負担軽減の方に変化しつつある「高負担・高福祉」のスウェーデンであるとはいえ、日本に比べればはるかに公的社会保障水準が高い国であるが、その「高負担」のもとには「個人の権利や尊厳を守り得る品質の保障」という国民の考え方がある。移動手段や施設を誰もが利用しやすいように障壁がないというレベルから、さらに一步進んで、人間らしい暮らしと社会参加の権利を保障しようということだ。障がい者政策の一環を研修しようと訪れた知的障がい者通所施設では、日常生活における動作性や適応性を高めるリハビリテーションが展開され、生活の質をいかに高めるか、自立に近づけるかに主眼がおかれていた。

「自立した生活」を個人が営めるように最大限の環境や条件を整備していこうとする考え方は、アクセシビリティ（近接性）の確保という面にも見られた。報告書の随所にそうした記述があるが、端的に表現すれば、“「まち」は全ての人のための公共空間なのだ”と国民全体が意識しているということである。

- まちなかへ向かおうとする車やまちなかを通過しようとする車に通行税を負荷するストックホルム。朝夕の交通渋滞の緩和や大気の浄化、環境改善に効果をあげている。
- スイス各都市では公共交通網が整備され、コンパクトな都市の中を縦横に公共交通が機能していた。車をもたずに目的地へアクセスできる環境を整備。
- 自転車の利用しやすさを重視し徹底的に車と分離する施策がとられていたり、街なかへの車の進入をシャットアウトしたりする施策をとる市も。市民の健康増進志向も加わり、自転車レーンの整備や駐輪対策、車のシェア化が進む。
- 旧市街があれば、その歴史と伝統、文化を保持しながら、開発との折り合いを付け、「まち」のアイデンティティを損なうことなく暮らそうとする市民。

こうした事例を見聞きしてきたが、公共空間である「まち」づくりを誰の視点で見つめ考えているのか、という大きなテーマを突き付けられたように思うのである。

3 思想が風景をつくる

「どのような考え方でまちづくりをすすめていくか」「何を大事にしてまちづくりをするのか」ということの答えは、ユニバーサルデザインという視点に立つことで見えてくる。今回訪問した国、各都市の制度やライフスタイルはそれぞれに特徴があった。それらをそのままわが国にあてはめようとしても、無理なものもあればうまくいかないものも多いだろう。歴史も社会制度も、国民性も価値観も根本的に異なる部分があるのだから、当たり前である。

だが、日々の生活や生き方に直結する「まちづくり」を考えると、目に見える設備や環境の違いだけを見比べて考えるのではなく、“そのまちの風景や雰囲気在那里で暮らす人々のどのような思想や価値観に基づいてつくられているのか”を考えることが重要であろう。その価値観のひとつがユニバーサルデザインであり、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が可能な限り最大限に利用しやすい生活用品や生活環境をデザインしていこうとする考え方だ。

決してバリアフリーの考え方が古くて遅れている、という単純な結論を導き出したいのではない。バリアフリーの理念も、障がいのある人だけでなく、全ての人の社会参加を困難にしている物理的、社会的、制度的、心理的な全てのバリア



歴史と調和する公共交通（フライブルクにて）

を取り除くという意味合いに発展してきている。ユニバーサルデザインの目指す目標と共通だと言えよう。ただ、両者の間には手法や発想、意識に違いがある。

- 障がい者や高齢者を別途特別な配慮を要する人々として専用の設備や環境を整備していこうとする。特別扱いは平等目線、対等な扱いではないから引け目を感じてしまう場合も。最も厚い壁「心のバリア」を生みかねない。
- 整備していない所へはアクセスできない。行動範囲や条件が限定的になる。
- 意思、言葉が通じない、どう行動していいか分からない、そんな不自由さだってバリアだ。誰もが、目には見えない、人には言えない不都合さを抱えていると思った方がいい。
- 今は健常でも、いついかなる時にハンディを持つか分からないし、誰もが加齢とともに身体機能の低下には遭遇する。

特定の人々を対象にした特別な施設や設備を用意することではなく、誰もが同じ空間、同じ状況のもとで自らの意思に基づく活動できるという発想がユニバーサルデザインなのだ。私たちは、さらに、もっと広い包括的概念、ノーマライゼーションやインクルージョンの視点が欧州諸国にはあることを学んだ。いわば、日常を生きる「全ての人のためのデザイン」という言葉になろう。

少子高齢化の進行、働く女性や障がい者の増加、諸外国の方々の存在等、日本の社会も様々な人々が参画し、社会のあり様が問われている。人々が、建物や道路、交通手段、移動手段、あるいは施設設備やサービスを利用しようとするとき、さらには、日常の自立した生活を営もうとするときなど、社会生活における様々な機会、場面で、利用者本位のデザインを考えていくことが益々重要な視点となるだろう。私たちは、このことをまちづくりの基本理念に据え、それぞれの自治体での施策に反映させていきたいと思う。



未来のこどもたちのために…

編集後記

相模原市 亀山 幸

調査直前まで行きたかったところに断られ、新たな訪問先を探し……という作業の繰り返しでしたが、終わってみるとそれも研究を進める中でのひとつの経るべき過程だったのかと思えます。自分で旅行に行っても絶対に会うことができないような人たちに会い、訪問できないような場所を訪れることができました。見るものすべてに驚き、感動、というのが今回参加しての素直な感想です。

ヨーロッパの人々の気質でしょうか、訪問先の方々はみなさんまっすぐなまなざし、はっきりした口調でにこやかに対応してくださり、どの方からも感じたのは仕事に対する熱い思いでした。管理職や、建築、都市計画などの最前線で女性が働く姿もとても印象に残っています。

メンバーの中では一番年下でしたが、名ばかりサブリーダーを拝命してしまい、ずっとおろおろうろうろしていたような……。温かくサポートしてくださったリーダーをはじめメンバーのみなさま、そして服部先生には本当に感謝しております。この場を借りてあらためてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました！

平塚市 宮澤 達寛

マザー・テレサは「愛」の反対語を「無関心」と言いました。この言葉を借りるなら、どんなにハード面で建物のバリアを除去し、設計段階からより多くの人に使い勝手のよい環境を整備しても、その空間と時間をたまたま共有し利用する人々の意識や言動が、「無関心」に支配されているのならユニバーサルデザインは絵に描いた餅になってしまうということでしょう。目に見えるバリアばかりではなく、目に見えないつらさ、痛み、不都合、不合理に直面しながら生きる人々がいますし、今は直面していなくとも今後直面することもあり得ます。人は誰もが、広く他者と同様かつ対等に、自分の力で自立した社会生活と自己実現を図っていきたいと願っていますし、そうした権利を有しています。この当たり前の願いと権利にもっと関心をもつことが求められているのだと感じます。社会に漂う無関心というバリアこそ最も厚き壁なのだと思います。その壁を少しでも薄くできるよう、微力ですが尽くして参ります。

藤沢市 三澤 健一

2011年に起きた東日本大震災は日本に甚大な被害をもたらしました。震災直後に起きたガソリンスタンドへの車の行列を見ると、現在の日本がいかに自動車に依存した社会であるかということに改めて認識させられました。

そのような中、ユニバーサルデザインのまちづくりというテーマで、スウェーデンとスイスを訪問しました。ユニバーサルデザインの施設や製品は、日本の方が優れていた部分もありました。しかし、ユニバーサルデザインのまちづくりは、地方自治体がローカルスタンダードを形成し、持続可能なまちづくりをコントロールしているシステムが、日本より優れておりました。

日本でも高齢化、グローバル化の中で地域の経済と生活を維持して行くためには、明確なローカルスタンダードの形成に取り組む必要があると感じました。

また、自動車への依存を克服し、都市郊外化・スプロール化を抑制し、市街地のスケールを小さく保ち、歩いてゆける範囲を生活圏とする住みやすいまちづくりを進めることがユニバーサルデザインのまちづくりに繋がることがわかりました。今回の調査で感じたことを今後のまちづくりに役立てたいと思います。

小田原市 片野 誠広

今回の課題テーマ別調査研究に参加し、貴重な経験を積ませていただき感謝申し上げます。多少、忙しい行程になってしまいましたが、良き仲間に出会え、おいしいワインも堪能でき、異文化に触れ合う充実した日々が過ごせたと思っています。

今回のユニバーサルデザインというテーマは、職務がらある程度の知識は持っていたのですが、実際にその場の空間に立ち、見聞きした経験は、体感することの大切さをあらためて実感したものでした。出発前は、多少の不安もあったのですが、行って見て得るものは非常に大きいものです。今後も多くの方に経験していただければと思っています。

最後に、事務局を始め、ご指導いただいた服部先生、そして私をフォローしてくれた心やさしきメンバーの皆様に心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

茅ヶ崎市 重田 隼平

今回、「ユニバーサルデザインによるまちづくり」というテーマでスウェーデン、スイスへの調査・訪問に参加させていただきました。スウェーデン、スイスの各都市の訪問を通じて、国による言語や歴史、文化等の違いはあっても、誰もが社会参加できる社会の実現が「ユニバーサルデザインのまちづくり」の共通の目標となっており、その実現のために各都市がその都市の実情に合わせた様々な取り組みを行っていることを学びました。各都市の取り組みは、共通の目標を持つ私たちの今後の「まちづくり」を考えていくうえで非常に参考になるものでした。

また、今回の研究会では行政職員として様々な経験を持っているメンバーが「福祉」、「教育」、「都市計画」、「公共交通」等、各々の視点で調査を実施できたことが有意義な調査・訪問につながったと感じています。

最後になりますが、服部先生を始め、一緒に訪問したメンバーの皆さん、そして事前の研究会から様々サポートをしていただいた振興協会の高橋さんに心から感謝申し上げます。

秦野市 佐藤 伸一

昨年3月11日、大津波が襲った大震災。震災の復旧復興の最中で実施された市町村振興協会の海外調査研究の機会を、有意義なものとしなければならないという気持ちで参加させていただきました。

教育、福祉、景観、都市づくり、生涯学習、住民協働といった様々な分野に携わる自治体職員、コーディネーターの服部先生、事務局の高橋様といった素晴らしい方々にお世話になり心から感謝いたします。

ユニバーサルデザインという間口の広い厄介なテーマで、欧州の取組みの一端をベンチマーキングしても、決してそれが有効な先進事例であるという答えを導き出すことは難しい。しかし、一つ理解したことは、「無いものねだりではなく、あるもの探しをすること。」その価値を認識し進化・継承することで、市民が誇れるまちづくりに繋がる。各々の思いや見方で調査研究することで、様々な行政施策を進めるうえでの課題やヒントを得ることができたことは、とても有意義なものでした。欧州の一端を見聞きしたこと、感じたことを早く職場に情報提供し、形式知とすることで、多くの職員の皆様の仕事のヒントに役立てば幸いです。

海老名市 山田 敦司

国内先進事例の調査研究をすることは、今までありましたが、今回のような海外事例研究は、果たして自分にとってどこまで成果があるのか半信半疑でした。

しかしながら、日頃、県内自治体で様々な業務携わっている職員の方々による構成メンバーだったため、国内研究を重ねるごとに今回のテーマである「ユニバーサルデザインによるまちづくり」を教育、福祉、産業、都市計画などという様々な見地から掘り下げることができ、その研究をもとに8日間の現地調査ができたことは、調査を終えた今では自分自身の引き出しをまた一つ増やすことが出来たのではないかと実感しています。

このような思いにさせていただいたのも、服部先生や事務局の高橋さんをはじめとするこの研修に参加されたメンバーの方々のお人柄だと感謝いたします。

これからも、短い期間ではありましたが、同じ釜のメシを食った仲間（大げさかな？）として真の交流が続けさせていただければと思っています。これからもよろしく願いいたします。

南足柄市 天津 稔

今回の海外調査研究で訪問した「スウェーデン・スイス・ドイツ」は私にとって初めて訪問する国で、実際に見た旧市街地の歴史風土を生かして整備を行っている「まちなみ」や、古い施設を有効利用して新しい空間を創造する「まちづくり」の調査ができたことは、大変良かったと思います。この貴重な体験は、今後の「まちづくり」を行うにあたっての参考にしていきたいと思っています。ただ、事前に決めた公式訪問先の日程がびっしりだったため、現地で街並み等を自由に見る時間があまりとれず、早朝か夜の時間を利用しての散策となり、夜のまちなみの写真が多く「これ何処のまちだっけ？」と思う写真もありました。

訪問先の事前調査からこの調査報告書作成までは「あっ」と言う間に過ぎて行ったように思います。色々大変でしたが本当に楽しい経験ができました。

最後になりますが、みなさんと、会議後に十分交流を深める事ができたことは私にとって最高の時間でしたし、これからも交流をさせていただければと思います。みなさん本当にお世話になりありがとうございました。（お疲れ様でした。）

中井町 相原 久元

スウェーデンのストックホルムは、街がモノクロでどこか暗い。ずっと曇り空、ときおり雨やひょうが降る天候だったからだとは思いますが、残念ながら北欧の国から思い浮かべる美しい景観を最後まで見ることはできなかった。食事は事前調査どおり。塩ふりかけ生野菜、トナカイの肉かと思うほどの硬い肉、ウルトラ濃いコーヒー。多くの日本人の口には合いません。たぶん。

バーゼル、チューリヒ、ルツェルン、ベルン、訪問したスイスの4都市は、どこも一言でいうと街なみが美しい。長いと2時間以上のバス移動だったが、車中から美しい山々を見ているだけで飽きることがない景観も素晴らしい。少量生産でなかなか国外にでないというワインも美味い。是非、もう一度行ってみたいと思わせてくれた美しい国だった。

「スウェーデン、スイスの旅日記」は、調査研究の成果ではありません。しかし、他市町の職員との方の交流や調査研究で実際に視て、聴いて、触って、味わって、嗅ぐことによって、庁内やインターネットでは味わうことができない刺激をたくさん受けることができたのは大きな成果でした。ありがとうございました。

大井町 二見 克彦

今回、初めて海外での課題テーマ別調査研究に参加させていただき、調査研究以外で感じたことを少し紹介します。

とにかく美しい自然の中に、歴史的な建築物が建ち並ぶ街並みが素晴らしく、頭でイメージしていた以上にその風景に感動したこと。

通訳の方や各訪問先で対応された方は女性が多く、男女の権利が平等の国だけあって、特に女性の自立が目立ったこと。

食べ物においては、日本の「うまみ」というものは感じられず、強い塩味、濃いコーヒー、甘いケーキなど、とにかく、味が極端なこと。(糖尿や高血圧の方はご注意ください。ただ、ジャガイモはやけにおいしかったです。)そして、どの訪問先においても丁寧な対応をしていただき、人の温かみを感じたこと・・・など。

現地に出向き自らの五感で感じてくることの必要性を改めて感じたとともに、日本という国を客観的に見る大変有意義な機会となりました。

事務局をはじめ、ご一緒させていただいたメンバーの皆さん、いろいろお世話になりありがとうございました。感謝します。

松田町 吉田 利光

初めての海外ということもあって、少し緊張した研修でありましたが事故や盗難にも遭わず無事戻ってきました。行く前に周りからパスポートや財布は肌身離さず持ち歩け！などと脅されていましたが、思ったよりも治安もしっかりして人間不信に陥らず安心しました。

スウェーデンは天候に恵まれなかったこともあり、モノトーンのような景色の記憶しかありませんが、陽光輝く季節にもう一度訪ねたら表情も一変し、素晴らしい街なみが表すのではないかと思いますので、ぜひもう一度訪ねてみたいです。

次に訪問したスイスの山なみを見ていると、大陸の大きさ、奥行きのに驚いたこと、また、今回訪れた街なみのどこもが日本の江戸時代には既にできていたのかと思うと、文化の違いと歴史の古さに感銘したものです。また、それを不便に感じながらも守り続け、誇りに思う人たちの情熱、努力に敬意を表したいものです。反面、トラムや駅での並び方などを見ていると、整然と並ぶ日本人の性格も捨てたもんじゃないなあ…とったりもしました。

貴重な研修、体験、感動ができたことを感謝します、ありがとうございました。

参 考 资 料

平成23年度 課題テーマ別調査研究実施要領

(目的)

第1条 本格的な地方分権時代を迎え、地方自治体はますます自立と独自性が求められ、行政の様々な分野での変革を迫られている。

そこで、県内各自治体から、課題テーマに高い関心と強い意欲を持っている職員を研究員として募り、これから求められる政策課題について海外での調査を含む調査研究により、地方分権時代に対応した具体的施策の提言を求める。

(対象職員)

第2条 対象職員（以下「研究メンバー」という。）は神奈川県内市町村の職員で、次の各コースの当該各号に該当する者とする。

インディペンデントテーマコース（自主研究方式）

- (1) 課長補佐級（相当職を含む。）以下の職にあり、心身ともに健康な職員
- (2) 課題テーマに関連する職務に現在従事しているか、課題テーマの調査研究に取り組む意欲のある職員
- (3) 上記(1)(2)に該当し、(別紙1)の課題テーマ別に市町村長から推薦を受けた職員

アサインドテーマコース（コーディネーター指導方式）

- (1) 課題テーマに関連する職務に現在従事しているか、課題テーマの調査研究に取り組む意欲のある職員
- (2) 心身ともに健康で、市町村長から推薦を受けた職員（職務の級は問わない。）

(募集人数)

第3条 インディペンデントテーマコースにあつては2コースとし、募集する研究メンバーは、1コース10名程度とする。

アサインドテーマコースにあつては1コースとし、原則として1市町村から1名とする。
なお、各コースとも応募者数が8名以下の場合は、事業を中止することもある。

(調査研究方法等)

第4条

- (1) 調査研究期間は平成23年度中とし、インディペンデントテーマコースにあつては、概ね18日間程度、アサインドテーマコースにあつては概ね16日間程度の研究会を開催し、両コースとも、うち8日間は海外での調査研究に充てるものとする。
- (2) 具体的な調査研究方法及び日程は、(別紙2)の「調査研究の方法及び研究会の開催計画(予定)」のとおりとする。

(3) 国内での調査研究には海外調査の準備として次の事項を含むものとする。

インディペンデントテーマコース

- ① 具体的な調査研究方法の決定
- ② 調査訪問先及び調査項目の決定
- ③ 課題テーマに係る事前研究及び資料の収集
- ④ 調査研究結果(研究報告書)作成の方向及び役割分担

アサインドテーマコース

- ① 課題テーマに係る事前研究及び資料の収集
- ② 調査研究結果(研究報告書)作成の方向及び役割分担

(4) 研究会(インディペンデントテーマコースに限る。)において、調査研究に当たり必要があるときは振興協会と協議し、当該課題の専門家を講師として依頼することができるものとする。

(調査研究結果のとりまとめと研究報告書の作成)

第5条 研究メンバーは、コースごとに調査研究結果を取りまとめ、研究報告書を作成する。研究報告書は振興協会が全市町村長に送付する。

(経費の負担)

第6条 調査研究に係る直接経費は協会の規程等に基づき全額(支度料・日当は除く。)協会が負担する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から適用する。

(別紙1)

平成23年度課題テーマ

1 インディペンデントテーマコース

テーマ1： ワークライフバランスの取組み

調査訪問国 アメリカ又はヨーロッパ2カ国以内

テーマ2： 地域交通対策の取組み

調査訪問国 アメリカ又はヨーロッパ2カ国以内

2 アサインドテーマコース

テーマ： ユニバーサルデザインによるまちづくり

コーディネーター： 明治学院大学 経済学部
教授 服部 圭郎氏

調査訪問国 ヨーロッパ

インディペンデントテーマコース

1 調査研究の方法

- (1) 集合研究会として、主として振興協会会議室にてコース別に月1回程度行う。
なお、必要に応じ、上記以外に説明会・打合せ等を開催することがある。
- (2) その他の調査研究
 - ① 通信による研究会（電子会議室、E-mail、FAX等）を常時メンバーで行う。
 - ② 自己研究
 - ③ 情報・資料収集（インターネット、図書、新聞、雑誌など）
 - ④ 研究のまとめ（各自）
- (3) 海外調査研究
上記(1)(2)の研究に加え、海外での先進的事例等の調査研究を行う。

2 研究会の開催計画(予定)

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 合同説明会 | 5月下旬から6月上旬 |
| (2) 事前・事後研究会 | 6月から2月(10回程度) |
| (3) 海外調査 | 10月中(8日間) |

アサインドテーマコース

1 調査研究の方

- (1) 集合研究会として、振興協会で指定したコーディネーター等の講義・助言・指導の下に調査研究を行う。
- (2) その他の調査研究
 - ① 通信による研究会（電子会議室、E-mail、FAX等）をコーディネーター及びメンバーで行う。
 - ② 自己研究
 - ③ 情報・資料収集（インターネット、図書、新聞、雑誌など）
 - ④ 研究のまとめ（各自）
- (3) 海外調査研究
上記(1)(2)の研究に加え、海外で調査研究を行う。

2 研究会の開催計画(予定)

- (1) 研究会の説明会及び研究会（講義）を5月下旬から6月上旬に1回行う。
- (2) コーディネーターからの講義・助言・指導を6月から10月に4回程度行う。
- (3) 海外調査として、10月中に国外で8日間の調査を行う。
- (4) 海外調査の訪問先等についてはコーディネーターと調整し協会で決定する。
- (5) その他の研究会として、帰国後に3回程度行う。

○ 国内研究日程

説明会及び第1回研究会

平成23年6月7日（火）

- ・オリエンテーション
- ・調査研究の進め方について
- ・研究会（講演）
「海外事例調査の方法論について」
明治学院大学 経済学部 教授 服部 圭郎氏

研究会

第2回

平成23年6月28日（火）

- ・海外調査訪問国の検討

第3回

平成23年7月12日（火）

- ・海外調査訪問国の決定
- ・海外調査訪問先の決定

第4回

平成23年8月29日（月）

- ・海外調査訪問先における調査項目の検討
- ・海外調査先における担当者について

第5回

平成23年9月20日（火）

- ・海外調査訪問先における調査項目の検討

第6回

平成23年10月3日（月）

- ・海外調査日程及び調査項目等の最終確認

海外調査

平成23年10月16日（日）から10月23日（日）

- ・別紙「海外調査日程」

第7回

平成23年11月2日（水）

- ・研究報告書の骨子の検討
- ・研究報告書の構成及び役割分担

第8回

平成23年11月16日（水）

- ・研究報告書の内容の協議

第9回

平成23年12月19日（月）

- ・研究報告書の取りまとめ

第10回

平成24年1月13日（金）

- ・研究報告書の取りまとめ

第11回

平成24年2月14日（火）

- ・研究報告書の最終取りまとめ

○ 海外調査日程

第1日目 10月16日(日)

成田発 12:15 (JL-407便)

フランクフルト着 17:20

フランクフルト発 19:50 (SK-674便)

ストックホルム着 21:50

ストックホルム泊

第2日目 10月17日(月)

(午前)「ストックホルム市役所社会局」訪問調査

(午後)「知的障がい者通所施設 Astrakan」訪問調査

ストックホルム泊

第3日目 10月18日(火)

(午前)「シェルトル高等学校」訪問調査

(午後)「ミラ インダストリー社」訪問調査

「ストックホルム市立図書館」現地調査

ストックホルム泊

第4日目 10月19日(水)

(午前) 専用車・空路にてチューリヒへ移動

(午後)「バーゼル市役所都市計画部局」訪問調査

チューリヒ泊

第5日目 10月20日(木)

(午前)「チューリヒ市再開発地域」現地調査

(午後)「ルツェルン交通局」訪問調査

ベルン泊

第6日目 10月21日(金)

(午前)「ベルン市役所都市計画部局」訪問調査

(午後)「ベルン公共交通会社」訪問調査

ベルン泊

第7日目 10月22日(土)

(午前) 列車にてフライブルクへ移動

フライブルク市内公共施設調査

(午後) フランクフルト発 21:05 (JL-408便)

機内泊

第8日目 10月23日(日)

成田着 15:25

「ユニバーサルデザインによるまちづくり」研究メンバー表
(アサインドテーマコース)

市 町 村 名	氏 名	所 属 ・ 職 名
平 塚 市	リーダー 宮 澤 達 寛	教育総務部 教育総務課 課長代理
相 模 原 市	サブリーダー 亀 山 幸	生涯学習部 橋本図書館 主事
茅 ヶ 崎 市	サブリーダー 重 田 隼 平	保健福祉部 障害福祉課 主任
藤 沢 市	三 澤 健 一	まちづくり推進部 村岡地区整備事務所 主査
小 田 原 市	片 野 誠 広	都市部 都市計画課 副課長
秦 野 市	佐 藤 伸 一	政策部 新東名周辺整備担当 担当主幹
海 老 名 市	山 田 敦 司	経済環境部 商工課 主査
南 足 柄 市	天 津 稔	都市経済部 都市計画課 課長補佐
中 井 町	相 原 久 元	総務課 専任主幹
大 井 町	二 見 克 彦	税務課 課長
松 田 町	吉 田 利 光	税務住民課 課長
コーディネーター	服 部 圭 郎	明治学院大学 経済学部 教授